大阪市立大学では、ABS（生物多様性条約に基づく遺伝資源アクセスや利益配分)

海外の遺伝資源へのアクセスに関する問い合わせ

に関するお問合せ・問題解決等の相談窓口を開設しています。お気軽にご連絡下さい。

問合せ・相談をご希望の方は、必要事項ご入力頂き、ABS担当まで送信して下さい。（送信先：[abs@ado.osaka-cu.ac.jp](mailto:abs@ado.osaka-cu.ac.jp)）

【記入日】　　　年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 |  | | |
| フリガナ |  | | |
| 所属 |  | 役職 |  |
| メールアドレス |  | 内線番号 |  |

相談窓口に質問したい内容を具体的に記入してください。

|  |
| --- |
|  |

|  |
| --- |
| 1.取得予定の生物種名もしくは伝統的知識の内容 |
|  |
| 2.提供国（第三国が提供国の場合は原産国） |
|  |
| 3.取得（予定）年月日 |
|  |
| 4.取得の経緯（共同・単独採取、共同研究者・第三者からの送付、留学生・研究者による持込みなど） |
|  |
| 5.利用目的（学術研究・商用利用など） |
|  |
| 6.提供国における共同研究者・共同研究機関 |
|  |
| 7.共同研究契約書（相互合意条項(MAT)の記述があるかどうか） |
|  |
| 8.政府許可証（当該国の遺伝資源へのアクセス許可証(PIC)を取得しているかどうか） |
|  |
| 9.外国人研究許可証、輸出許可証、検疫に関わる検査証明書など（取得しているかどうか） |
|  |